

平成 17 年 9 月 20 日

ZAPPALLAS

各 位

会 社 名 株式会社ザッパラス
(コード番号 3770 東証マザーズ)
本社所在地 東京都目黒区中目黒一丁目 8 番 8 号
代表者名 代表取締役社長 杉山 全功
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 山崎 浩史
T E L 03-5768-8080 (代表)
U R L <http://www.zappallas.com/>

株式分割（無償交付）に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 9 月 20 日開催の取締役会において、株式分割（無償交付）に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより投資単位を引き下げ、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的として実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

平成 17 年 10 月 31 日（月曜日）最終の発行済株式総数に 4 を乗じた株式数といたします。

3. 効力発生日 平成 17 年 12 月 20 日（火曜日）

4. 配当起算日 平成 17 年 11 月 1 日（火曜日）

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

以上

《ご参考》

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議の日から分割基準日までの間に新株予約権の権利行使の可能性があることから、割当日現在の発行済株式総数が確定できないことによるものであります。

なお、ご参考までに株式分割後の当社発行済株式総数について、平成 17 年 8 月 31 日現在を基準として計算をおこなうと、以下のとおりとなります。

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 株式分割前の当社発行済株式総数 | 11,156 株 |
| (2) 今回の分割により増加する株式数 | 44,624 株 |
| (3) 株式分割後の当社発行済株式総数 | 55,780 株 |

2. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 17 年 9 月 20 日現在の資本金 1,216,450,000 円

3. 同日の取締役会において、上記の株式の分割に伴い、商法第 218 条第 2 項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、株式の分割の効力発生を停止条件として、現行の 38,000 株を 152,000 株増加させ、190,000 株にすることを決議しております。

4. 新株予約権の権利行使により発行する新株式の数及び発行価額の調整については、以下のとおりであります。

- (1) 第 1 回新株予約権

調整後の行使価額 40,000 円 調整前行使価額 200,000 円

(注：権利行使請求期間 平成 16 年 7 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日)

- (2) 第 2 回新株予約権

調整後の行使価額 40,000 円 調整前行使価額 200,000 円

(注：権利行使請求期間 平成 16 年 7 月 22 日～平成 17 年 12 月 31 日)